

# 評価結果報告書

## 適用基準:

「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」  
平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠

評価対象施設名称	針尾保育園					運営主体	社会福祉法人針尾福祉会								
定員	80	人	評価実施時 在籍数	0歳 9	1歳 19	2歳 18	3歳 20	4歳 11	5歳 20						
代表者氏名 / 役職	園長	古峨 知都子					職員数	21	人	うち常勤	15	人	その他	6	人
施設所在地	長崎県佐世保市針尾西町260 - 1						TEL/FAX	0956-58-4354/0956-58-5643							
							e-mail	info@ourhario.com							

評価機関名称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構																									
評価者氏名	大江 恵子				小出 正治				渡部 史朗																	
利用者調査実施期間	18		年		2		月		1		日		~		18		年		2		月		15		日	
施設自己評価 実施期間	18		年		2		月		1		日		~		18		年		2		月		15		日	
訪問調査実施日	18		年		2		月		28		日															
評価結果合議実施日または 評価決定委員会開催日	18		年		3		月		25		日															

評価結果提出日	18		年		3		月		31		日	
---------	----	--	---	--	---	--	---	--	----	--	---	--

貴園について実施いたしました第三者評価業務につきまして、その評価結果を別添の通りまとめさせていただきましたので、ご検収下さいませ。

貴法人よりご報告いただきました当園の評価結果につきまして、報告書を受取り、内容に同意いたしました。

18 年 3 月 31 日

年 月 日

社会福祉法人針尾福祉会

御中

施設名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

印

代表者氏名

印

- 漢字保育に注力し、積極的に取り組んでいます。同一法人三園で話し合いの上で計画を立案し、外部講師の研修や指導を受けながら実施しており、漢字絵本やカードを活用した集中力の涵養など、保護者からも高く評価されており、園の特色として挙げられています。
- 次年度へ向けて後半時期より楽器ごとに担当を決め、担当した職員の指導のもと、運動会での発展に向けて実施しているマーチング、自然に恵まれた環境を活かした園外活動など、子ども達がさまざまな経験を積み、豊かな感性を培えるよう、多彩な取り組みを実践しています。
- 防犯カメラの設置と事務室内でのモニタによる監視システム、非常通報装置、パトカー無線直通の通話機、玄関に設置された、電光掲示と音声で通行人や自動車に園児の飛び出しへの注意を促す設備など、子どもや保護者、職員の安全確保に向けて、設備面での配慮を積極的に行っています。
- 仏教の教えとして朝のお集まりに手を合わせるようにするとともに、日常の中で思いやりやさしさをもつことの大切さなどを、物語を通して話す機会を設けています。
- 専用の畑で行う芋ほり・芋さしへの参加・協力など、ほぼ毎月のペースで実施されている地域のお年寄りとの交流、行事招待や各種見学ツアーなど毎回多くの参加者を得ている地域の小学生との交流など、地域に根付き、親しまれる保育園として、積極的に世代間・異年齢間交流を行っています。

### さらなる向上に向けて改善が望まれる点(評価結果をふまえた総合的な課題)

- 各計画間の整合や、計画実践後の評価・反省及び次の計画への反映など、PDCAサイクルに基づいた計画策定と実施、あわせて必要に応じた個別配慮の検討と計画への反映、継続的な経過観察を記録するケース会議録の整備などによって、個々の発達を見据えた保育がより効果的に実施されることを期待します。
- 衛生・安全面において作成されているマニュアル・手順書について、必要に応じ、園の実態を反映させた改訂を図るとともに、園で一冊しかないものについては、職員への配付や読み合わせ、勉強会やマニュアルに沿った訓練の実施などにより、より確実な周知徹底を図る取り組みが望まれます。
- 各種の実践や業務について、その記録を残すことで実践状況の管理(チェック)やそれに伴う手順の見直し、不具合の原因の発見などに役立てることができ、園としての管理責任も果たされます。今後は、マニュアルや手順書の実践記録(チェック表等)の整備や、看護師の記録類(看護日誌や服薬記録ほか)の整備が望まれます。

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

<b>発達援助の基本</b>			
- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価			
<p>- 1 - (1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。(42)</p> <p>[判断基準]</p> <p>a) 保育理念及びその理念に基づいた保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。</p> <p>b) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。</p> <p>c) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針のいずれかが明文化されている。</p> <p>d) 保育理念と保育サービス提供の基本方針のいずれも明文化されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 400 1102 549">評価</td> <td data-bbox="1102 400 1193 549">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
<p>- 1 - (2) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。(1)</p> <p>[判断基準]</p> <p>a) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。「保育所保育指針に適合している」と解釈する。</p> <p>b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。</p> <p>c) 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。</p> <p>d) 保育計画が作成されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 738 1102 887">評価</td> <td data-bbox="1102 738 1193 887">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>- 1 - (6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。(43)</p> <p>[判断基準]</p> <p>a) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者だけでなく、地域の住民や関係機関なども対象に含め、周知を図るための取り組みを行っている。</p> <p>b) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者に周知するための取り組みを行っているが、地域の住民、関係機関などには、その周知を図るための取り組みを行っていない。</p> <p>c) 保育理念および基本方針について、職員に周知を図る取り組みを行っているが、保護者、関係者には行っていない。</p> <p>d) 保育理念及び基本方針を職員、保護者、関係者いずれにも周知するための取り組みを行っていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 1038 1102 1187">評価</td> <td data-bbox="1102 1038 1193 1187">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>保育目標である「命を大切に」を理念と位置づけ、「仏の子として生かされている身の幸せを喜ぶ」「思いやりのある人間関係の中で、情緒の安定を図る」「自由な環境の中で、自分で考え自分で行動できる意欲を培う」といった目標を基本方針と位置づけている。これらの方針は事務所をはじめ各クラスに掲示し、ホームページ上でも明文化されている。</p>
<p>保育計画は園全体でひとつの保育計画が作成されており、前年度の反省や保育の流れを参考に、保育目標に基づいて保育所保育指針に準拠した計画を策定している。地域の特性として、海や山の自然とのふれ合いや地域住民とのふれ合いを計画に反映し、漢字あそびを計画に取り入れるなど地域の実情や園の特徴を計画に反映している。</p>
<p>保育理念や基本方針の周知について、職員には事務所および各クラスの掲示によって周知を行い、保護者にはホームページやパンフレット、園外掲示物によって周知を図っている。</p>

<b>評価結果に対する園のコメント</b>
Empty space for comments

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>		
- 1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価		
- 1 - (3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。(2)		
【判断基準】 a) 定期的に指導計画の評価を行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。 b) - c) 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に反映されていない。 d) 定期的な指導計画の評価を行っていない。	評価	a
- 1 - (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。(45)		
【判断基準】 a) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。 b) - c) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。 d) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。	評価	a
- 1 - (5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。(44)		
【判断基準】 a) 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行って、結果が次回の計画に反映されている。 b) 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。 c) 定例会議を含め、年間を通じて職員から意見を募集するか、又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。 d) 定例会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。	評価	a

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
指導計画は月案と週案が一体となったものを作成している。月案として保育内容や配慮事項を定め、これに基づいた週案では、予想される子どもの姿とその姿を引き出すための活動内容が明記され、その活動を実践した実践記録や評価・反省が記録されている。評価・反省は毎週のミーティングにおいて行い、計画書の評価・反省欄に書き込んでいる。毎月この評価・反省とは別に、月案全体について「月の反省」を行い、月案用紙に記録している。
各計画について、実践した内容について「評価・反省」を行っている。また園だよりに前月の子どもの様子や今月の目標・内容を表記する際、前月を回顧するようにしている。また、アンケートや苦情受付書に保護者からの意見や要望を記録し、その意見や要望に対する処遇過程や結果を記録している。月2回行なう職員会議では、各クラスの状況報告に対して全職員で意見を交換している。
保育の質の向上や改善については、職員会議において各クラスの状況に対する意見交換やアドバイスをなうほか、個別の事例検討も職員会議において実施している。その他、給食内容検討会や行事反省会、職員会議における研修報告、同法人の他施設(3園)と合同で「漢字保育」担当者会議を月1回行なうなど、質の向上や内容の充実に向けた取り組みを行っている。

<b>評価結果に対する園のコメント</b>

<b>I 発達援助の基本</b>		
<b>- 2 保育のための環境</b>		
<b>- 2 - (1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。(12)</b>		
【判断基準】 ア 採光に配慮している。 イ 換気に配慮している。 ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。 エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折清掃し、不快なおいがないようにしている。 オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。 カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。		
評価	a	
【総合判断基準】 a.よく整備されている。 b.概ね整備されている。c.整備が不十分である。 d.整備されていない。		
<b>- 2 - (3) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。(13)</b>		
【判断基準】 ア 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。【0～2歳児】 イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。 ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。【0～1歳児】 エ 食事のための空間が確保されている。 オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。 カ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。 キ 屋外での活動の場が確保されている。		
評価	a	
【総合判断基準】 a.よい取り組みが行われている。 b.概ね取り組みが行われている。c.取り組みが不十分である。 d.取り組みが行われていない。		
<b>- 2 - (4) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(23)</b>		
【判断基準】 ア 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。 イ 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。 ウ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。 エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。 オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。		
評価	b	
【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
朝は外遊びを行い、朝の集いとして全クラス合同で体操を行った後、クラスごとに園外活動や室内活動へ移動をすることとしている。また朝の集いの際には放送設備を利用し、職員が号令をかけ行っている。玄関席には花を飾り、クラスの壁面を利用し園児の作品が飾られているほか、各クラスには季節の壁面飾りをしている。また、安全面の配慮として散歩をするときには「横断中」の黄色の旗を持っていくようにしている。
年齢ごとに部屋を設置し、3歳以上児はランチルームにて食事をとるようにしている。各クラスには基準を定めていないが、温湿度計を設置し、0・1歳児には床暖房を行うとともに、園内にはオゾン発生消毒機を設置し、毎日保育終了後に作動をさせ、清潔な環境で過ごすように配慮をしている。
朝と夕方の時間帯は異年齢で過ごし、テレビ視聴は園の方針として行っていないとのことである。製作や玩具、絵本等、園児の要望を聞きながら提供をしている。また延長の時間帯では家庭での夕食に支障がない程度のおやつを出している。保護者への伝達事項は口頭で担任から延長保育の担当へ引継ぎを行っているとのことであるが、記録の整備は今後の課題であろう。

<b>評価結果に対する園のコメント</b>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

I 発達援助の基本	
- 2 保育のための環境	
- 2 - (2) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。(52)	
[判断基準]	
a) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、適切に実施されている。	
b) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルまたは確立された手順によって、概ね適切に実施されている。	
c) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。	
d) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施されておらず、そのためのマニュアルもない。	
評価	b

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>調理室の衛生管理については、保健所の指導に基づき「大量調理マニュアル」に準拠した管理を行ない、「従事者等の衛生管理」「原材料の取り扱い等点検表」「検品チェック表」により毎日の点検チェックを行なっている。水道水や井戸水についても、毎日「にごり、色、におい、異物」などをチェックし、水質検査を1日2回行なって水質検査結果書に記録している。また、調理室への調理員以外の出入りは原則として禁止(検便していない職員は立入禁止)しており、どうしても入室する際には、調理師と同じ衛生管理を適用している。その他、エタオール(乾燥型)の導入や害虫駆除の定期実施などの衛生管理に努めている。</p>
<p>衛生管理のための消毒については、調理室は毎日の清掃や衛生管理に加えて、オゾン消毒機を導入して毎日実施している。乳児用おもちゃについては、週1回の消毒を実施しているとのこと。調乳に関しては専用のスペースにおいて管理している。また調理室以外にも、0歳児クラス、トイレ、ランチルームにオゾン消毒機を設置して稼働させ、各クラスとも手指消毒アルコール(薬用)や食品にも使えるアルコール(食品に添加しても危険の無いもの)、ハイアミン(塩素系)を用途によって使い分け、消毒や衛生管理に努めている。</p>
<p>園の安全対策マニュアルとして、市販の安全管理マニュアルを準用して、衛生面の管理のあり方についてはこれを指標として実施しているとのこと。また、平成17年1月5日に衛生管理に関する職員会を実施して、職員への理解と周知を図る取り組みを行っている。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
Empty space for comments

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

I 発達援助の基本			
<p>- 2 保育のための環境</p> <p>- 2 - (5) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。(16)</p> <p>【判断基準】 ア 子どもが発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。 イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。 エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】 a.環境がよく整備されている。 b.概ね整備されている。 c.整備が不十分である。 d.整備されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 209 1102 550">評価</td> <td data-bbox="1102 209 1193 550">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
<p>- 2 - (6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。(18)</p> <p>【判断基準】 ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。 イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。 ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。 エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。 オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。 カ 絵本の読みかかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。</p> <p>【総合判断基準】 a.よく配慮されている。 b.どちらかといえば配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 550 1102 892">評価</td> <td data-bbox="1102 550 1193 892">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
<p> </p>	<p> </p>		
<p> </p>	<p> </p>		

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>朝夕の自由遊びの時間帯には、園内や園庭において、絵本やブロック、パズル等の遊びを選んで活動ができるようにしている。また、図書のコーナーでを給食室の一角に設置したり、各部屋にも絵本を設置している。また土曜日には貸し出しを行っている。発達に即した環境整備については、実態としては問題なく行われているものと推察されるが、計画的な実践という観点での確認が行えなかった。</p>
<p>漢字保育を毎日計画に基づいて0歳児より実施している。漢字保育は同一法人三園で話し合いを持ち計画策定し、外部講師を招いて研修を受け、年数回の来園時に進捗状況を確認。指導を受けながら実施している。また、4・5歳児合同でマーチングや週一回の外部講師による体育教室を行っている。マーチングは、次年度へ向けて後半時期より楽器ごとに担当を決め、担当した職員の指導のもと、運動会での発展に向けて実施している。また秋の作品展を12月には実施し、散歩時に収集した秋の自然物や身近なものを使って、一園児につき1～2作品作っている。作品は、事務室前や保育室に飾り、保護者に見てもらおう機会としている。なお、各計画間の整合については一部確認が困難な部分が見られている。</p>
<p> </p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

I 発達援助の基本			
- 3 保育サービス(ベーシック)			
<p>- 3 - (1) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。(17)</p> <p>【判断基準】          ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。          イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。          ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。          エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>【総合判断基準】          a.よく取り組みがなされている。 b.概ね取り組みがなされている。 c.取り組みが不十分である。          d.取り組みがなされていない。          (ア・イについては地域性を考慮し、施設の状況に応じた取り組みがなされていれば可とする)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 435 1102 587">評価</td> <td data-bbox="1102 435 1193 587">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
<p>- 3 - (2) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。(19)</p> <p>【判断基準】          ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。          イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。          ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。          エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。          オ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p> <p>【総合判断基準】          a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 738 1102 890">評価</td> <td data-bbox="1102 738 1193 890">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>計画類には一部課題がみられるものの、天気の良い日は近隣へ散歩に出かけ、散歩で拾ってきた自然物を使用して12月には作品展を実施したり、3歳以上児は月に1回はバスに乗っての園外保育にでかけ、かかしを見学したりして、季節に応じた自然を体得する機会としている。また、地域の行事(運動会・敬老会・祭り等)も積極的に参加をしている。また、老人福祉施設やグループホームへの施設訪問を行い、お年寄りとの交流も行っている。</p>
<p>他児のお世話や役割を通して満足感を味わうようにという目的のもと、3歳以上児より当番活動を実施し、朝夕のお集まりの司会、お手伝い、給食後の清掃(ごみ拾い、雑巾がけ、椅子や棚拭き等)を行っている。また異年齢の交流として、園の行事であるもちつきでは、1歳児より杵をもつ経験をし、5歳児まで一緒に楽しんでいる。その他にも小学生との交流も積極的にを行い、夏祭り、運動会、焼き芋、もちつき等にも参加をしてもらい、園児と楽しむ機会としている。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>



評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>	
- 3 保育サービス(ベーシック)	
- 3 - (3) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう 配慮している。(20)	
<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。</p> <p>イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。</p> <p>エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。</p> <p>オ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<p>評価</p> <p><b>b</b></p>
- 3 - (4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。(21)	
<p>【判断基準】</p> <p>ア 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないための配慮について、マニュアルや会議などを通じ、職員間での意思統一が図られている。</p> <p>イ 子どもの態度や服装、遊び方などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>ウ 育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>エ 職業について、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<p>評価</p> <p><b>a</b></p>

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>朝夕のお集まりや食事の前には、仏教の教えとして手を合わせるようにしている。またお集まりの際には、自分の気持ちを発表する機会を設け、自分の気持ちを表すこと、人の話を聞けるように導いている。また誕生会でも、誕生児は前に出て自分の名前や大きくなったら何になりたいか発表する機会も設けるとともに、「心の教育」として、誕生会の日に日常におけるやさしさ、思いやりをもつことの大切さを物語を通して伝える機会としている。環境に関しては、0・1才児のトイレが園庭から見えるので、外部からの視線を遮る配慮が必要であろう。</p>
<p>製作を行う際には、自分で好きな色を選んだり、焼き芋をする際には、芋洗いか薪拾いか選択をする機会を与える等、性別で決めつけないような配慮を行っている。また、性差について年度当初に職員会議をもったり、人権への研修会へ参加した際には職員会議で報告を行ったりしている。</p>

<b>評価結果に対する園のコメント</b>

I 発達援助の基本			
- 3 保育サービス(ベーシック)			
- 3 - (5) 食事を楽しむことができる工夫をしている。(11)			
<p>【判断基準】</p> <p>ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>イ 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。</p> <p>オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p> <p>カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p> <p>キ おやつは、手作りを心がけている。ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。</p> <p>ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。</p> <p>コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。</p> <p>サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。</p> <p>シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 587 1102 738">評価</td> <td data-bbox="1102 587 1193 738">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価		a	
<p>【総合判断基準】a.よく工夫をしている。 b.概ね工夫をしている。 c.工夫はしているが、不十分である。 d.工夫をしていない。</p> <p>(コについては、地域性により実施が困難である場合は、不適合であってもカウントする必要はない)</p>			

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>ランチルームでは3歳以上児と一緒に食事をすることができるようにしている。また、季節や天気の良い日には、テラスや園庭の遊具のやぐらにて食事やおやつをとる等工夫をしている。また園の農園で栽培したサツマイモを収穫し、焼き芋大会を小学生を招いて行っている。その他にもプランターで、トマト、ピーマン、きゅうり、チューリップを栽培し、野菜は収穫した際に給食で食べる機会を設けている。調理保育については、今年度は実施していないが、カレー作りをする時もあるとのことである。</p>
<p>献立は野菜や和食を中心に、月毎に毎日違ったメニューを立てている。手作りおやつは週4回程度実施し、献立表に 印をつけて保護者にわかるようにしている。給食内容検討会は月1回実施し、各年齢から内容について報告を行い、内容の改善に努めている。</p>
<p>1歳児からお箸を使用する子もあり、徐々にお箸の持ち方にも指導を行っている。また、当番活動として4・5歳児は給食後の片付けの手伝いやランチルームの掃除の手伝いをしている。給食で使用する食器は、小分けにして提供するようにし、食べられる量を盛り付けるようにしている。お替りは自由にできる。ただ、給食の介助については、共通理解を要する点が見受けられた。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

I 発達援助の基本		
- 4 保育サービス(オプション)		
<p>- 4 - (1) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(22)</p> <p>[判断基準]  ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。  イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。  ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。  エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。  オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。  カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。  キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。  ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。  ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。  コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p> <p>[総合判断基準]  a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	評価	a
<p>- 4 - (2) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(24)</p> <p>[判断基準]  ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。  イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。  ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。  エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。  オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。  カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。  キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> <p>[総合判断基準]  a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。  (評価実施時点において当該施設に障害児がいない、もしくは入所の見込みがない場合は評価を行わず、その旨付記する)</p>	評価	-

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>離乳食は連絡帳で連携をとりながら、時々離乳状況をみてもらいながら進めている。また、改善の余地はあるものの0・1歳児には午睡チェック表をつけて、SIDSの対応を行っている。また、0歳児より漢字教育を実施し、漢字への興味を促している。</p>
<p>0歳児には年間指導計画を作成し、個別月間指導計画を作成している。また担当の保育士や看護師により、各園児の保育経過記録を記入し、一人ひとりの発達が継続的にみていくことができるようにしている。環境への配慮として、オゾン発生消毒機を設置し、清潔に保てるようにしている。</p>
<p>障害児保育については、ここ3年ほど受け入れた実績が無いため、評価の対象としておりません。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>	
<p>- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮</p> <p>- 5 - (1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。(3)</p> <p>[判断基準]</p> <p>a) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。  b) 子どもの発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。  c) 子どもの発達状況の把握に努めているが、それに配慮した指導計画となっていない。  d) 子どもの発達状況の把握に努めていない。</p>	<p>評価 a</p>
<p>- 5 - (2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。(4)</p> <p>[判断基準]</p> <p>a) 一人一人の子どもの記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。  b) -  c) 一人一人の子どもの記録があるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。  d) 一人一人の子どもの記録がない。</p>	<p>評価 b</p>
<p>- 5 - (3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。(5)</p> <p>[判断基準]</p> <p>a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。  b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。  c) -  d) ケース会議を開催していない。</p>	<p>評価 b</p>

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>指導計画については、0歳児においては個別の指導計画(月案)が作成されており、保健、安全、保育者のかかわり、今日のねらい、前月の子どもの姿、保育内容、評価・反省といった内容構成になっている。1歳以上児は保育経過記録において配慮すべき事項が個別明記されており、日常の打合せや職員会議において周知したり、年度の引継ぎの際には保育経過記録を読むことで共通理解を醸成するよう努めているとの説明があった。</p>
<p>発達状況や生活状況については、「保育経過記録」に定期的に記録されている。毎月おおむね3～7回程度記録することにしており、子どもの成長した姿や記録時点で子どもが抱える保育課題などを明記している。「児童の記録」には家庭状況や就園時の成長状態についての記録がなされている。これらの情報に関しては、事務所で保管してある保育経過記録の閲覧が可能なことや、日常的な打合せや職員会議での周知を行なっているとの説明があった。</p>
<p>月2回の職員会議では、給食内容の検討や行事関係のほか、事例検討を行うことになっている。保護者からの申し出や連絡帳での気になる記述等があれば、これに関わらず話し合いを設けているとのこと。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

I 発達援助の基本			
<p>- 5 一人一人の子どもへの理解・配慮</p> <p>- 5 - (4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。(14)</p> <p>【判断基準】          ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。          イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。          ウ 子どもの質問に対して、可能な限りその場で対応するよう努めている。          エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。          オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。          カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。</p> <p>【総合判断基準】          a.子どもをよく受容しようと努めている。b.概ね子どもを受容しようと努めている。c.子どもを受容しようとする努力が不十分である。d.子どもを受容しようと努めていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 212 1102 627">評価</td> <td data-bbox="1102 212 1193 627">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
<p>- 5 - (5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。(15)</p> <p>【判断基準】          ア 可能な限り、トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。          イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。          ウ 可能な限り、衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。          エ 子どもが自分で着脱しやすいうように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。          オ 休憩時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。          カ 休憩時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。          キ 休憩時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。</p> <p>【総合判断基準】          a.一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。          b.一人一人の子ども状況に応じ、概ねよく対応している。          c.一人一人の子ども状況に応じた対応が不十分である。          d.一人一人の子ども状況に応じた対応をしていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 627 1102 999">評価</td> <td data-bbox="1102 627 1193 999">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>ケース会議は職員会議の中で実施している。ただ、0歳児には個別月間指導計画を作成しているが、1歳以上児には月・週指導計画とも個別配慮を必要とする子についての記述はなされていない。今後集団の中で配慮を必要とする子については、計画の中で記載をするとともに、継続して配慮を必要とする子についてもケース会議の整備をおすすめする。</p>
<p>朝の支度は自分でできるように心がけ、日常生活の中で発達に応じて身の回りの整理ができるように導いているとのことである。トイレへは活動の合間に誘うようにしている。また、水分補給はこまめにとれるように園児はお茶を持参してきている。午睡は、5歳児には就学前に伴い1月から行なわないようにしている。寝る前にはオルゴールの音楽を小さくかけ、眠りに誘うようにしている。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

運営管理			
- 1 子どもの健康・安全管理			
- 1 - (1) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。(6)			
<p>【判断基準】</p> a) 健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 b) 健康管理は、マニュアルなどはないが、各児童の健康状況に応じて実施している。 c) - d) 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 435 1102 587">評価</td> <td data-bbox="1102 435 1193 587">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
- 1 - (2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。(7)			
<p>【判断基準】</p> a) 健診結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b) - c) 健診結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 d) 健診結果について、保護者や職員に伝達していない。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 735 1102 887">評価</td> <td data-bbox="1102 735 1193 887">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
- 1 - (3) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況が必要に応じて保護者に連絡している。(8)			
<p>【判断基準】</p> a) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況が必要に応じて保護者に連絡している。 b) - c) 感染症への対応については、発生の状況が必要に応じて保護者に対して連絡しているが、マニュアルなどはない。 d) 感染症への対応については、発生の状況を保護者に連絡していない。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 1187 1102 1339">評価</td> <td data-bbox="1102 1187 1193 1339">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
- 1 - (4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。(9)			
<p>【判断基準】</p> a) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 b) - c) - d) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもに対する特別な取り組みを行っていない。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1037 1489 1102 1596">評価</td> <td data-bbox="1102 1489 1193 1596">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
<p>健康管理については「朝の視診」について市販のマニュアルを活用し、視診とともに保護者からの情報提供を受けている。また0・1歳は登園時に家庭での状況を連絡帳に毎朝記入することになっており、体温や就寝時間、起床時間、機嫌、便の様子、朝食内容、ミルクなどの情報を把握できるしくみになっている。</p>
<p>投薬に関しては、「投薬のルール」としたマニュアルがあり、「お薬持参についてのお願い」といった文書を保護者に渡すなどして、そのルールを保護者にも周知している。投薬は医師の処方した医薬のみを受け付けており、依頼書に医師の処方箋情報を記入することになっており、子どもへの与薬は看護師が行なう。感染症については、保健衛生だよりで発症状況を保護者に周知すると共に、園の玄関にて情報提供の掲示を行っている。また、万が一園内で発症した場合は、看護師が対応することになっている。</p>
<p>健康診断等の情報は「健康診断記録票」「歯科検診記録票」に記録し、「歯と口腔健診の結果のお知らせ」として保護者に伝えるほか、健診の結果は口頭にて保護者へ伝達している。またアレルギーの状況については、保護者から「アレルギー除去食申請書」を提出してもらって、医師からの指示や情報について口頭で情報提供を受け、「児童の記録」に記録している。また除去食品一覧を作成して給食室で管理し、除去食と普通食の差異が無いように配慮している。</p>

評価結果に対する園のコメント
Empty space for comments

<b>運営管理</b>	
- 1 子どもの健康・安全管理	
- 1 - (5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。(50)	
[判断基準]	
a) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	
b) -	
c) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。	
d) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。	
評価	b
- 1 - (6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。(51)	
[判断基準]	
a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	
b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	
c) -	
d) 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。	
評価	a
評価	
評価	

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
「安全対策マニュアル」が作成され、市販書籍等のコピーが中心ではあるが、衛生管理、事故防止、朝の視診、応急処置、不審者対策などについての内容が網羅されている。また各部屋には「針尾保育園における緊急避難対応マニュアル」「児童福祉施設等における安全確保について」が常備されているほか、報道された事故や災害のうち、園でも起こりうる事柄について職員間で持ち寄り、記事の回覧や対策の検討を行っているとのこと。 毎月の避難訓練には年1回消防署が立ち会っているほか、別に不審者対策の訓練も行われている。
園内外の遊具・備品等の安全点検を毎週月曜日に行っており、点検の際に気づいた箇所や改善措置については記録するようにしている。また防犯カメラを設置して事務室内のモニターで監視を行うとともに、非常通報装置、パトカー無線直通の通話機が設置されているほか、玄関には電光掲示と音声で通行人や自動車に園児の飛び出しへの注意を促す設備も取り付けられるなど、子どもや保護者、職員の安全確保に向けて、設備面で積極的な配慮を行っている点は、本園の特色として挙げられる。

<b>評価結果に対する園のコメント</b>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

<b>運営管理</b>			
- 1 子どもの健康・安全管理			
- 1 - (7) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。(28)			
<p>【判断基準】</p> <p>a) 虐待などの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。</p> <p>d) 虐待などの早期発見に努めていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 437 1102 587">評価</td> <td data-bbox="1102 437 1193 587">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
- 1 - (8) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。(29)			
<p>【判断基準】</p> <p>a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p> <p>b) -</p> <p>c) -</p> <p>d) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 775 1102 925">評価</td> <td data-bbox="1102 775 1193 925">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>虐待の早期発見のため、視診のめやす等については前掲の「安全対策マニュアル」に記載されている。日常的には担当保育士が子どもの体の状態や状況を確認し、早期の発見や疑似事例への対応を図るとともに、疑いや辞令を発見した際には速やかに園長に報告することとされている。虐待に関する研修参加については16年8月19日の研修報告を確認したのみであったが、今後とも機会をとらえて積極的に研修参加を図るとともに、その成果を職員間で共有し、職員間の認識共有や視点の向上に努めることを期待したい。前項でもふれたが、マニュアルの周知についても今後の課題であろう。</p>
<p>法人理事長が地域の民生・児童委員を務めており、虐待防止や育児困難家庭へのケアについては積極的な意識啓発を図っているとのこと。実際にケースが発生した場合にはまず行政担当課と連携し、必要に応じて児童相談所などの協力を仰ぐことができる体制となっており、本園ではこれまでにそうしたケースはないが、同一法人の他園においては実際に事例があるとのこと。</p>

<b>評価結果に対する園のコメント</b>



評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

運営管理		
- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション		
- 2 - (1) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。(48)		
<p>【判断基準】</p> <p>ア 園だより、クラスだより等を配布している。</p> <p>イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。</p> <p>ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。</p> <p>エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。</p> <p>オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。</p> <p>カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.情報提供をよく行っている。 b.情報提供を概ねよく行っている。</p> <p>c.情報提供をあまりよく行っていない。 d.情報提供を行っていない。</p>	評価	a
- 2 - (2) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。(25)		
<p>【判断基準】</p> <p>a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行ったりしている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、相談や個別面談には応じていない。</p> <p>d) 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p>	評価	a
- 2 - (3) 日々の給食の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。(10)		
<p>【判断基準】</p> <p>a) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、子どもの喫食状況を知らせている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 日々の献立を保護者に示しているが、喫食状況は知らせていない。</p> <p>d) 日々の献立を保護者に示していない。</p>	評価	a

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
<p>「園だより」「保健衛生だより」「献立表」と県・県栄養士会による「ぱくぱく通信」をそれぞれ月1回配付している。法人のホームページを開設しており、他の法人運営園2園とともに、園の沿革・概要、日頃の保育の様子、スタッフの顔写真と氏名などを掲載している。あわせて、i-子育てネットにも園の情報を掲載している。また園の要項を市の支所や地元の郵便局と嘱託医となっている診療所・歯科医、理髪店等に置いてもらい、地域の園に対する認知を広める取り組みとしているほか、育児講座の開催時などにはポスターの掲示も行っているとのこと。なおホームページでは法人の事業報告書と財務諸表を開示し、法人の透明性向上に努めている。毎年6月を更新時期として、掲載のつど保護者には「情報開示のお知らせ」を配付している。</p>
<p>日々の保護者との会話や連絡帳のやり取りのほか、保護者からのごく私的な相談事にも園長が対応しているとのこと。保護者から寄せられた要望・苦情等は記録に残すとともに、職員会議で周知・検討を行っている。個別面談は期間や日時を設定しては行っていないが、要望のつど随時行っている。今後は個別面談の内容を何らかの決まった書式に記録し、関係職員間での確実な共有を図ることも検討されたい。</p>
<p>毎月「献立表」を作成・配付しており、子どもの喫食状況は、0歳児は連絡帳に必要事項の記入欄を示すスタンプを押し、その中に担当保育士が記入して伝え、1歳児以上は連絡帳または口頭により必要に応じて知らせている。</p>

評価結果に対する園のコメント
Empty space for comments

評価結果報告書	施設名称	針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------	-------	------	--

運営管理	
- 2 情報提供・保護者とのコミュニケーション	
- 2 - (4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。(26)	
【判断基準】 a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に共有されている。 b) - c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されているが、関係職員に共有されていない。 d) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。	
	評価 a
- 2 - (5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。(49)	
【判断基準】 a) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行うとともに、その意向に配慮している。 b) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行っている。 c) - d) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外には、保護者の意見を聞くための取り組みを行っていない。	
	評価 a
- 2 - (6) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。(27)	
【判断基準】 a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 b) - c) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 d) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。	
	評価 a

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>子どもの生活状況・家庭状況の記録として「児童の記録」を年度ごとに各保護者に提出してもらっており、事務室内に保管して関係職員が随意に参照できることとなっている。また「保育の経過記録」を定期的に記入することとしている。記入の周期は年齢や担任によって異なるが概ね週1回としており、期ごとに園長・主任が確認している。情報に変更があった場合には関係職員への周知を図るとのこと。今後は書類の閲覧チェックなどの実施により、会議の欠席者も含め、より確実な周知が図られる工夫も検討されたい。</p>
<p>日常的な交流に加え、遠足・運動会・夏祭り・お泊り保育などの園行事や、年2回6・11月に行っている保育参観の際にも保護者の意向や要望の把握に努めているとのこと。その中で、お別れ遠足の中止、育児講座の内容への反映など、具体的に要望をふまえた反映事例も挙げられている。また意見箱は設置していないが、苦情解決制度を設けるとともに第三者委員を設置し、入園時と各年度当初の文書配付、園内での掲示などによって保護者への周知と利用の促進を図っている。</p>
<p>育児講座を開催しており、17年度は次回の3月を含めて3回(当初6回の予定も、年度途中の市の方針変更により)、16年度は6回実施されている。内容は「育児講話」「アレルギー・予防接種」「おやつ作り」「離乳食」など多岐にわたり、そのほかに法人運営の他園2園と相互に参加呼びかけを図っており、本園の利用者が他2園の育児講座にも参加できることとなっている。またマイクロバスをチャーターして佐世保市ふれあいセンター(地域の子育て拠点施設)の見学も行ったとのこと。さまざまな機会を設けて、保護者との共通理解形成に努めている。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

運営管理	
- 3 人材育成	
<p>- 3 - (1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。(46)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し、適切な研修機会の確保を行っている。</p> <p>b) 職員の研修機会は確保しているが、職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。</p> <p>c) -</p> <p>d) 職員の研修機会を確保していない。</p>	<p>評価</p> <p>b</p>
4 守秘義務	
<p>- 4 - (1) 守秘義務の遵守を周知している。(47)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程が定められ、遵守すべき事項を周知の上、実施されている。</p> <p>b) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程は定められていないが、遵守すべき事項が周知され、実施されている。</p> <p>c) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、遵守すべき事項が周知されているが、実施されていない。</p> <p>d) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。</p>	<p>評価</p> <p>b</p>
<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>	

<p>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</p>
<p>職員ごとの個別の育成計画策定や目標管理などは行っていないが、研修派遣及び職員会議中での研修報告会や報告書の回覧等による成果の共有、また漢字保育については法人運営園の協同の取り組みとして、外部講師を招いての内部研修会(16年度実績8回)、外部研修への派遣(16年度実績のべ42名)など、積極的な研鑽を図っている。各職員の修得すべき技術・技能については日頃から園長や主任が育成担当者として把握しており、研修派遣などにも反映されているとのことである。</p>
<p>守秘義務の遵守に関しては独立した規程は策定されていないが、就業規則第18条5項にその旨が明記されている。就業規則は職員個々への配付は行われておらず、事務室に常置して随時閲覧可能としてあり、また年度の初めには会議で園長から話をしてほかに、個別に読んでもらい、徹底させるようにしているとのこと。児童の記録など個人情報に関わる文書は事務室で管理することが基本ルールとなっているとのこと。職員からは誓約書(規程を守る旨)の提出を受けている。</p> <p>今後は守秘義務のみならず、プライバシーや個人情報保護の観点からも、関係法令の趣旨をふまえた規程の策定や現場での周知徹底が望まれる。</p>
<p> </p>

<p>評価結果に対する園のコメント</p>
<p> </p>

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	
- 1 多様な子育てニーズへの対応	
- 1 - (1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。(30)	
<p>[判断基準]</p> <p>a) 多様な子育てニーズの把握と、それに対応した計画策定と実施、関連機関との連携、職員の資質向上のための教育が適切に行われている。</p> <p>b) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映させている。</p> <p>c) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みは行っているが、それを事業に反映させていない。</p> <p>d) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っていない。</p> <p>(取り組みの結果把握したニーズが現行のサービスの範囲内にとどまっている場合は、挙証材料による事実確認ができればaとしてよい)</p>	<p>評価 a</p>
- 1 - (2) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。(31)	
<p>[判断基準]</p> <p>ア 電話やファクスなどによる子育て相談を行っている。</p> <p>イ 来園による子育て相談を行っている。</p> <p>ウ 育児情報の提供を行っている。</p> <p>エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。</p> <p>オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。</p> <p>カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。</p> <p>[総合判断基準]</p> <p>a.よい取り組みが行われている。 b.概ね取り組みが行われている。 c.取り組みが不十分である。 d.取り組みが行われていない。</p> <p>(地域性により、上記取り組みの実事例に乏しい場合は、取り組みのための体制が整っていることの実事確認ができれば、実施されていると判断してよい。また、上記取り組みのうち実施の必要がない、もしくは困難であると判断できるものは、基準から除外し、不適合にカウントしない)</p>	<p>評価 a</p>
- 1 - (3) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。(32)	
<p>[判断基準]</p> <p>ア 一時保育のための保育室などの確保に配慮している。</p> <p>イ 一時保育のための担当者が決められている。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。</p> <p>エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。</p> <p>オ 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。</p> <p>[総合判断基準]</p> <p>a.一時保育の内容や方法によく配慮している。</p> <p>b.一時保育の内容や方法に概ね配慮している。</p> <p>c.一時保育の内容や方法に対する配慮が不十分である。</p> <p>d.一時保育の内容や方法に配慮していない。</p>	<p>評価 a</p>
一時保育を実施していない施設は本項目の評価を行わず、その旨付記する。	

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
<p>地域の子育てニーズに対して、法人として姉妹園の相互協力のもと事業を行っており、延長保育、一時保育、学童保育を実施しているほか、姉妹園で行っているホリデー保育の案内もしている。今後は在園世帯のみならず、これらの事業の利用者に対してもアンケート等を実施し、意向や要望、ニーズをさらに幅広く採取することにより、多様なニーズへの対応がより的確に行われていくことを期待したい。一時保育については担当者を配置し、利用開始時に子どもや家庭の状況を記録しており、通常保育のクラスとの連携を図りながら実施している。また子どもの状況によっては個別対応も可能な体制となっている。</p>
<p>子育て相談は目立った利用はないとのことだが、市の子育て家庭課作成の広報紙への掲載や地域へのPR( -2-(1)参照)によって利用を促している。育児講座を実施しており、在園世帯のみならず地域からも利用があり、子ども同士・親子同士の交流の機会となっている。また育児講座参加者などに対し、育児情報の提供として、レシビや市の子育てイベントの案内などを配布している。その他地域の子ども向けに絵本の貸し出しを行うとともに、地域の読み聞かせの会(針尾親子読書会)に参加協力を行っているほか、法人理事長が民生・児童委員を務めていることから、地域の民生・児童委員の方を園行事などに招待し、交流が図られている。</p>

評価結果に対する園のコメント

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携			
<p>- 2 地域住民や関係機関・団体との連携</p> <p>- 2 - (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。(33)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。</p> <p>b) -</p> <p>c) 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。</p> <p>d) 地域の関係機関についての情報を収集していない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 437 1102 587">評価</td> <td data-bbox="1102 437 1193 587">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>- 2 - (2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。(34)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>b) -</p> <p>c) -</p> <p>d) 医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 740 1102 890">評価</td> <td data-bbox="1102 740 1193 890">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>- 2 - (3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。(35)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>b) -</p> <p>c) -</p> <p>d) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1039 1075 1102 1228">評価</td> <td data-bbox="1102 1075 1193 1228">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
<p>地域の関係機関については、名称と住所・連絡先を一覧にし、事務室に吊り下げて必要なときに参照できるようにしている。また地元の診療所と歯科医を嘱託医としており、各検診のほか、必要に応じて随時協力依頼や相談が行える体制となっている。配慮が必要な子ども・家庭に関する相談については、園長が窓口となって市の担当者と連絡を取る体制となっているとのこと。</p>

評価結果に対する園のコメント

多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携		
<p>- 2 地域住民や関係機関・団体との連携</p> <p>- 2 - (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。(36)</p>	評価	a
【判断基準】		
<p>a) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。</p> <p>b) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会、もしくは職員間の話し合い、研修などの連携の機会を設けている。</p> <p>c) -</p> <p>d) 小学校との間での小学生と園児の交流または職員間の連携について、機会を設けていない。</p> <p>(地域や自治体の事情等により、小学校との交流・連携が困難である場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)</p>		
<p>- 2 - (5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。(37)</p>	評価	a
【判断基準】		
<p>a) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。</p> <p>b) -</p> <p>c) -</p> <p>d) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。</p>		
<p>- 2 - (6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。(38)</p>	評価	a
【判断基準】		
<p>a) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p> <p>b) -</p> <p>c) -</p> <p>d) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。</p>		

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
<p>小学校との交流については、地域の連携組織である「幼保小連携講座」が年3回催されており、17年度は8月の第3回に本園での公開保育が行われている。また地域の小中学校の共催による講演会に職員が参加したり、また年1~2回園児が小学校の行事に招待され、小学生と交流をもったりしているほか、小学校の校長・教頭が来園することもあるとのこと。職員に小学生の子どもがおり、親として小学校の先生と話す機会も多いため、その意味での「職員レベル」のコミュニケーションも行われているとのことである。</p>
<p>民生・児童委員との連携・交流については、主たる機会として園の行事への招待があるほか、法人理事長が委員であることから、その点からの交流や情報交換も行われているとのこと。園児や職員が地域行事へ積極的に参加しており、地区運動会などのほか、「針尾うずしお祭り」で園児がお遊戯を披露するなどしている。また世代間交流事業として、園児による年1回のグループホーム訪問のほか、地域のお年寄りが園の行事や専用の畑で行う芋さし・芋ほりへの協力や参加をしてくれたりするなど、ほぼ毎月のペースでお年寄りとの交流が行われている。他にも異年齢児交流事業として地域の小学生との交流を積極的に行い、夏祭り・運動会・焼き芋大会・餅つき大会など園行事への招待、猿回し見学やくじゃく園見学など、毎回20~80人の小学生の参加を得ている。</p>
評価結果に対する園のコメント

評価結果報告書	施設名称 針尾保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	------------	------	--

多様な子育てニーズへの対応 / 地域住民・関係機関との連携	
- 2 地域住民や関係機関・団体との連携	
- 2 - (7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(39)	
<p>【判断基準】</p> <p>a) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c) -</p> <p>d) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	
(地域の事情などから保育体験受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)	評価 a
- 3 実習・ボランティア	
- 3 - (1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。(40)	
<p>【判断基準】</p> <p>a) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。</p> <p>b) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。</p> <p>c) -</p> <p>d) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	
	評価 a
- 3 - (2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(41)	
<p>【判断基準】</p> <p>a) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c) -</p> <p>d) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	
(地域の事情などからボランティア受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)	評価 -

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>近隣の中学校の職場体験を受け入れており、受け入れに当たっては中学校の担当教諭と打合せを行っている。また事前に学校が作成した「しおり」に心得や目的が明示されており、これを園職員に職員会議を通じて周知して受け入れを図っている。</p>
<p>実習生に関しては、職員会議にて実習生受け入れについて園内打合せを行い、園として受け入れ方針を確認している。学校側または本人の実習希望内容をもとに受け入れる方針である。なお、実習生には検便を義務づけている。</p>
<p>現在のところボランティアは受け入れていない(ボランティアの申し出がないため)。</p>

<p align="center"><b>評価結果に対する園のコメント</b></p>
<p> </p>